

## 【出張型健康講座】 提案書評価表

記載項目		評価基準	必須項目	配点
運営体制について	1	本講座に従事する医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、心理士、健康運動指導士等を十分に有し、健康講座の経験実績のある講師が豊富である。	○	40
施設・設備・運営等について	2	プライバシーマークまたはISMSを取得していること。		5
	3	定例の報告以外に、発注者の要請に応じて適宜報告ができる。		10
	4	業務の実施にあたりトラブルが生じた場合に適切に対応できる。統括責任者や発注者への連絡、報告体制が整っている。確実に講師を健康講座に派遣する体制がある。		40
	5	組織として商品等の勧誘・販売等を行わないことを明確にし、保健指導実践者に教育指導、違反した場合の罰則規定を設けている。		10
	6	講座資料や使用媒体等について参考文献や引用元を明確にし、健康教育の内容が科学的根拠及び妥当性が確保されたものとなっているか。		30
健康教育の内容について	7	媒体や手法を工夫し、日常生活に生かせる具体的な健康教育が展開できる。	○	40
	8	それぞれのテーマに合わせた適切な内容が提案されていること。受講のねらいや内容、手法が受講者の行動変容につながる実践しやすい内容である。	○	40
講師について	9	講師のための共通のマニュアルが存在し、活用されている。 講師に対して研修が行われている。		30
健康教育の客観的評価の実施について	10	提供する講座について、受講者の満足度等の評価指標にて定期的に評価を実施している。		10
	11	アンケート結果や受講者及び発注者から寄せられた意見を共有し、講座内容・教材・マニュアルの改善等に繋げる流れが明確である。		15
	12	健康教育に関する研究や質の向上のための最新の情報収集が行われているか。		10
合計				280